

義務教育学校・明野地区準備委員会 第1回PTA部会議事要旨

- 開催日時 令和元年10月29日（火）午後6時30分～7時30分
- 開催場所 明野いきがいセンター 研修室
- 出席者 筑西市義務教育学校・明野地区準備委員会PTA部会委員14名
小野塚教育部長、古幡次長、鈴木次長兼施設整備課長、飯山学務課長
松岡行政改革推進課長、その他事務局職員（義務教育整備推進室）

■会議経過（概要）

1. あいさつ【鈴木委員長】
2. 新規委員の紹介及び自己紹介
3. 専門部会長及び副部会長の選任
部会長→武井武氏
副部会長→小林大村小学校校長
→全員賛成→（部会長・副部会長からあいさつ）
4. 議事
 - (1) PTA統合までの検討事項について【大木係長】
 - ・資料③については、各学校に持ち帰って連絡・調整を行うということか。（委員）
→この部会で話し合ったことを本部役員へ情報共有していただきたい。（部会長）
→規約の統合については、R6.4までに行うものなので、早急にとということでは無く、各学校の規約をご確認いただき、事務局から他の学校の規約を情報提供させていただくので、統合までに調整すべき事項をご認識いただきたい。（事務局）
 - ・規約の役員数などは、学校規模によって異なる。規約の違いを確認しても意味がないのでは。（委員）
→学校規模も大きくなるため、当然新たに考案していかなければならないこともある。その他、専門委員会の置き方、慶弔規程など調整が必要なこともあるので、ゼロベースよりは検討しやすいのではないかと。（副部会長）
 - ・まずは、事務局に規約を集めていただき現状分析をお願いしたい。その後、検討が必要な事項について議論を行い、統合後に必要になってくることも出てくること予想されるので、それについて肉付けを行っていく流れになるのではないかと。（委員）
 - ・各学校で、次回までに専門委員会などの概要についてまとめたものを事務局に提出するのはどうか。（委員）
→【全員賛成】

(2) 通学路・スクールバスの在り方について【長尾主事】

- ・小学生に自転車を使用させるのは考えているか。(委員)
→現在のところは考えていない。歩ける範囲の児童には徒歩で通学してもらい、徒歩が困難な場合にはスクールバスを運行させる予定である。(事務局)
- ・地域の見守りについてはどのように考えているか。
→新たな通学路になることによって、今まで気づかなかった危険箇所等も出てくる
ことが考えられるので、ある程度通学路が定まった段階で、地域の皆様に新たに見守りが必要な箇所についてご検討していただく必要があると考えている。(事務局)
- ・桜川市のようにスクールバスの対象範囲を低学年と高学年で分けるのか。(委員)
→対象範囲については、筑西市の他の地区の状況も鑑みながら低学年と高学年を分ける必要があるのかなどを検討していく必要があると考えている。現在、他市町村の状況を調査しているが、そちらの調査結果も踏まえながら検討していきたい。(事務局)
→桜川市の場合には、岩瀬地区において低学年にはバス、高学年は自転車といった背景があり、そちらとの整合性を図るために真壁地区においても低学年と高学年で対象範囲を分けざるを得なかったのではないかと考えられる。(副部会長)
- ・現段階でのスクールバスの台数、公費負担の有無についてはどのように考えているのか。(委員)
→待ち時間等も加味して、できる限り子どもたちの負担が少なくなるようなバスの台数は出す必要がある。明野地区は範囲が広いため、各小学校区一台は出す必要があるのではないかと考えている。公費負担の有無については、筑西市全体で考えると、明野地区が先進事例となる。他地区においても今後、学校の統廃合が予想されるため、財政状況、他市町村の状況を考えながら検討いただきたい。(事務局)
- ・筑西市においても広域連携バスがあるかと思いますが、そちらを利用するは考えているか。(委員)
→桜川市と異なり、朝の時間帯は明野高校の高校生が利用している様子が見受けられる。バスの大きさ的に対象人数全員を対応できるのか、バスの便を増やすことが可能なかなど広域連携バスの利用の有無も含めて、担当課の企画課と検討していく必要があると考えている。(事務局)
- ・明野中学校を起点として円を描いた地図を参考にしながら対象範囲について話し合った方が良いのではないか。(委員)
→次回までに、令和6年の開校時に通学する児童・生徒の分布図並びに明野中を中心として直線距離がわかるように円を描いたものをお示しする。(事務局)

5. その他 次回の会議予定 令和2年1月28日(火)